



—記者発表資料—

令和8年3月27日  
日本下水道事業団

**熊本市と水道施設の災害支援協定を締結しました  
—熊本地震から10年、“災害に強い水道”を未来につなぐ—**

日本下水道事業団（JS）と熊本市は、令和8年3月、全国で2例目となる「水道施設の災害復旧に関する災害支援協定」を締結しましたので、お知らせします。

令和7年7月1日付で水道法を含む災害対策基本法等の一部が改正され、JSでは被災した水道施設の災害支援を行うことができるようになりました。

JSは下水道事業を通じて培った技術を活用し、被災した水道施設の復旧を迅速に進めるため、熊本市と協定を締結しましたので、お知らせいたします。

協定締結日：令和8年3月27日（金）

協定締結者：熊本市 上下水道事業管理者 三島 健一  
日本下水道事業団 理事長 黒田 憲司

協定内容：災害支援の内容、協定の対象となる水道施設等に関する事項



左：熊本市 三島上下水道事業管理者 右：日本下水道事業団 黒田理事長

<問い合わせ先>  
事業統括部計画課長 久岡 夏樹  
TEL：03-6892-2009  
E-mail：js-suidosaigai@jswa.go.jp